

香川県港湾管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年2月7日

香川県知事 池 田 豊 人

香川県規則第2号

香川県港湾管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県港湾管理条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第3号）の施行期日は、令和7年2月24日とする。